

第45回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成27年8月3日(月)午後2時～午後3時25分
- 2 場 所 山梨県庁防災新館409会議室
- 3 出席者 委員(敬称略) 芦澤公子、石井信行、石川恵、牛奥久代、漆原正二、
風間ふたば、齊藤尚子、相馬保政、武田哲明、角田謙朗、
杉本光男、永井寛子、原田重子、平山公明、藤巻光美、
古屋寿隆、山縣然太郎、山本紘治、横内幸枝
- 4 傍聴者等の数 4人
- 5 次 第
 - (1) 第45回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ あいさつ
 - ウ 新委員紹介
 - ウ 議事
 - (2) 閉会
- 6 議事に付した事案の件名
 - [審議事項]
 - (1) 温泉法に基づく掘削の許可について
 - (2) 鳥獣保護区特別保護地区の再指定について
 - [報告事項]
 - (1) 第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について

7 議事の概要

司 会	1 開 会	定刻となりましたので、ただ今から、第45回山梨県環境保全審議会を開会いたします。
	2 あいさつ	
森 林 環 境 部 長	部長あいさつ	部長あいさつ
会 長	会長あいさつ	会長あいさつ
司 会	新委員紹介	山梨県森林組合連合会 会長の 杉本 光男(すぎもと みつお)委員 です。 山梨県町村会 副会長の 佐野 和広(さの かずひろ)委員 です。
司 会		出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。本日は、そのうち、19名の出席をいただいておりますので、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項により本審議会が成立していることを御報告します。 本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。それでは、議事に入らせていただきます。
会 長	3 議 事	
	審議事項	はじめに、審議事項(1)の「温泉法に基づく掘削の許可について」を議題とします。これは、温泉法第32条の規定に基づく審議事項です。

	<p>この件につきましては、7月14日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、温泉部会長から、報告をお願いします。</p>
温泉部会長	<p>資料NO.1により、温泉部会長が説明、報告</p>
会 長	<p>温泉部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
	<p>質疑・応答なし</p>
会 長	<p>それでは、審議事項(1)「温泉法に基づく掘削の許可について」は御異議ございませんか。</p>
	<p>異議なし</p>
会 長	<p>それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。</p>

会 長	<p>次に、審議事項(2)の「鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」を議題とします。</p>
	<p>この件については、7月27日に鳥獣部会が開催されました。部会での審議結果について、鳥獣部会長から、報告をお願いしたいと思いますが、その前に再指定の概要について、事務局から説明をお願いします。</p>
みどり自然課長	<p>資料NO.2により、みどり自然課長が説明・報告</p>
	<p>引き続き、鳥獣部会長から報告をお願いします。</p>
鳥獣部会長	<p>鳥獣部会での審議状況を説明、報告</p>
会 長	<p>事務局及び鳥獣部会長からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
	<p>質疑・応答なし</p>
会 長	<p>それでは、審議事項(2)の「鳥獣保護区特別保護地区の再指定について」は御異議ございませんか。</p>

<p>会 長</p>	<p>異議なし</p> <p>それでは、当審議会として県からの諮問のとおり、異議ない旨決定されましたので、そのように県に答申したいと思います。</p>
	<p>報告事項</p>
<p>会 長</p>	<p>続いて、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項(1)の「第2次山梨県廃棄物総合計画の進行管理について」を議題とします。これは、第2次山梨県廃棄物総合計画第8章「計画の推進」に基づく報告事項です。</p> <p>この件について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>報告事項(1)資料により、環境整備課長が報告</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>それぞれの目標値の根拠はどのようなものか。また、チラシによる普及啓発は効果的でないので、ゴミを減らすためにゴミを増やすとも考えられるが、その点についてどのように考えているか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>目標値の根拠については、それぞれ個別にあります。減少して計画どおり進行しているものは、過去5年間のトレンドや減少率等を踏まえて、それに施策効果を加味して、さらにトレンドよりも若干上回るような形で目標値を設定しています。今回、目標値と乖離している産廃関係の排出量は、前回の計画策定時が景気の下降局面であったので、前回の時は目標をクリアしており、その減少値をもとにして目標設定を行ったことから、目標と乖離している部分ができています。今後どのような目標を設定するのかは、部会で議論し、次の計画に活かしていきたいと考えます。</p> <p>チラシについては、確かに内容を読まれず、そのままゴミとなる場合もあります。しかしながら、チラシは、普及啓発の方法として一定の効果があり、一概に否定することはできません。もっとも、環境部局としては、なるべくチラシを抑えるような形の施策を作っていく必要があると考えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>目標値と実績が乖離している点については、第三次総合計画を立て</p>

る段階で、これも含めて目標値を作り直すということですね。
ほか、特にご質問、ご意見がございませんので、これで報告事項1
を終了させていただきます。

それでは、本日の議事については、以上で終了いたします。
委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

5 閉 会

司 会

本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。
委員の皆様には御審議、ありがとうございました。
これをもちまして「第45回山梨県環境保全審議会」を閉会とさ
せていただきます。
ありがとうございました。